解散公告

当社は、平成二十六年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月五日

神奈川県藤沢市高谷一丁目二番地

有限会社ネクスト湘南

清算人　星　利明

解散公告

当社は、平成二十六年十月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月五日

長野県飯田市龍江一五五三番地三

有限会社奥村福本屋

清算人　奥村　民雄

解散公告

当社は、株主総会の決議により、平成二十六年十一月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月五日

愛知県名古屋市西区名駅二丁目二三番一四号

株式会社イナベンサ・グリーンエナジー

代表清算人　鈴木　宏明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月五日

三重県鈴鹿市若松西四丁目二〇番一三号

株式会社いとう家

代表清算人　伊藤　照博

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月五日

大阪市中央区安土町二丁目四番三号

新日本フレックス株式会社

代表清算人　堀　公一

解散公告

当法人は、平成二十六年十一月二十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月五日

神戸市中央区東町一二三番一号貿易ビル九階

特定非営利活動法人日本ベビーサイン協会

清算人　吉中みちる

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月五日

神戸市中央区中山手通五丁目一番一号神戸山手阪神ビル五階

有限会社ドックス

清算人　冨金原伸悟

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月五日

福岡県古賀市天神五丁目一〇番三号

特定非営利活動法人森林と自然を守る会

清算人　長﨑　秀人

解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月五日

北九州市小倉南区沼本町二丁目五番一四号

有限会社ブイサイド

清算人　中井　正人

解散公告

当社は、平成十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月五日

沖縄県中頭郡嘉手納町水釜六丁目三番一三号

株式会社嘉手納漁業振興

代表清算人　平良　隆

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十六年七月五日開催の通常総会により解散を決議し、平成二十六年十一月七日茨城県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月五日

茨城県常陸太田市松平町一四七番地

清算法人水府南部土地改良区

清算人代表　平根　敏行

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年十一月十二日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月五日

愛知県知多郡美浜町大字野間字東畠ケ一五番地

農事組合法人野間畜産組合

清算人　森田　欣二

解散公告（第二回）

当法人は、社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月五日

札幌市手稲区前田六条十五丁目二番一号

医療法人社団うえと医院

清算人　上戸　敏男

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十六年十一月十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月五日

岐阜県岐阜市日置江二六四八番地の二

岐阜県トラック厚生年金基金

代表清算人　田口　義隆

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月五日

沖縄県中頭郡西原町字翁長五五六番地一

農事組合法人サンライズ農場

清算人　仲宗根宗則

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日存続期間満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月五日

大阪市阿倍野区旭町三丁目一番六号

財団法人阿さひ保育園

代表清算人　青地　正壽

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年十月十日大阪府知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月五日

大阪府枚方市香里園町九番二一号

香里園駅東地区市街地再開発組合

代表清算人　塚中　幸雄